

【 仕 様 書 】

1. 件名 秋田県農業共済組合 電話設備導入リース契約
2. リース契約期間
令和8年4月1日から令和14年3月31日まで（72か月）
3. 納入期限及び設置場所
内容は以下の通りとする。
4. ・令和8年3月31日まで（各拠点開所予定日：令和8年4月1日）
・設置場所は以下の3か所とする。

拠 点 名	住 所
県北支所	秋田県北秋田市住吉町 12-18
中央支所	秋田県秋田市中通三丁目 4-50 秋田県農業共済会館 3階事務室フロア
県南支所	秋田県大仙市花館字西石田 38

5. ビジネスホン機器仕様

- ・県北支所（新設拠点）

No	品名	数量	品番・メーカー
1	主装置	1	HITACHI ET-Xi/LA ET-XILA-ME-U
2	電話機	26	HITACHI ET-Xi 36ボタン標準電話機 ET-36XI-SDW-U

- ・中央支所（新設拠点）

No	品名	数量	品番・メーカー
1	主装置	1	HITACHI ET-Xi/LB ET-XILB-ME-U
2	電話機	24	HITACHI ET-Xi 36ボタン標準電話機 ET-36XI-SDW-U

- ・県南支所（既存拠点）

No	品名	数量	品番・メーカー
1	主装置	1	HITACHI ET-Xi/LA ET-XILA-ME-U
2	主装置 (増設)	1	HITACHI ET-Xi/L ET-XIL-ME-EX-U
3	電話機	40	HITACHI ET-Xi 36ボタン標準電話機 ET-36XI-SDW-U

I. ビジネスホン主装置仕様

(1) 交換方式

- ①制御方式 蓄積プログラム方式
- ②通話路方式 TD/PCM方式・T1段
- ③局線応答方式 ボタン電話応答方式 分散応答方式 ダイヤルイン方式
ダイヤルインダイヤル方式 ダイレクトインダイヤル方式
ISDN着信サブアドレス方式
(以上の組み合わせが可能なこと)

(2) 処理能力

- ①制御部 汎用性が高く実績のあるCPUを搭載していること。
- ②記憶装置部分 ROM, USBメモリー等 (FD, HDD等回転系記録装置は不可)
- ③入力装置 多機能電話機, パーソナルコンピューター等
- ④処理能力 8.0HCS (1多機能電話機あたりの処理呼量)
- ⑤冷却方式 自然空冷方式

(3) 電源装置 (ビジネスホン主装置内蔵)

- ①入力電圧 AC100V±10V (50/60Hz)
- ②出力電圧 -24V±10%
- ③蓄電池 10分間～30分間保持

(4) 使用環境 温度0℃～40℃ 相対湿度20%～85% (結露なきこと)

(5) その他

- ①増設時は、ユニットを増設していくビルディングブロック方式とする。
- ②ビジネスホン主装置のバージョンアップは、全て現地にてソフトインストール等で対応可能のこと。

II. ビジネスホン主装置収容回線

・県北支所

収容回線	実装	容量	備考
局線回路 ひかり電話	16ch	16ch	新規番号取得
内線回路 一般内線(FAX兼用)	1回路	2回路	
多機能内線	26回路	26回路	

・中央支所

収容回線	実装	容量	備考
局線回路 ひかり電話	17ch	20ch	新規番号取得
内線回路 一般内線(FAX兼用) 多機能内線	1回路 24回路	2回路 26回路	

・県南支所

収容回線	実装	容量	備考
局線回路 ひかり電話	27ch	28ch	既存番号を流用
内線回路 一般内線(FAX兼用) 多機能内線	1回路 40回路	2回路 42回路	

III. ビジネスホンサービス機能一覧

システム短縮ダイヤル	可変短縮ダイヤル	リトライ
スーパーリトライ	外線お待たせメッセージ	通話録音機能 ※1
着信中の複数番号表示機能	システム発信履歴(8000件以上)	システム着信履歴(10000件以上)
システム電話帳(最大10000件×3番号)	迷惑電話着信拒否(10000件以上)	特定番号発信規制(10000件)
多機能電話機漢字表示	会議通話(最大32者)	節電モード
転送電話※2	戻って録音	

※1 通話録音機能は、別途増設により最大通話録音時間500時間まで対応出来る機種とする。

※2 転送毎に転送先をサイクリック(ラウンドロビン)に切替ができる機種とする。

IV. 電話機仕様

①多機能電話機(標準)

- a.ディスプレイ、可変機能ボタン、ワンタッチボタン36個以上を有すること。
- b.着信時、内線番号を表示可能なこと。
- c.全てのファンクションボタンに対し保守コンソール等により任意にキー設定が可能であること。
- d.漢字・ひらがな表示が可能であること。
- e.着信履歴・発信履歴を確認可能なこと。また、各履歴からワンタッチ発信が可能なこと。
- f.ハンドセットはアルコール消毒に対応した素材であること。

6. ハードウェア保証・保守

1. 保証期間

本工事完了日から起算して6年間とし、設計・製造・施工の不具合に起因する故障については、無償で修理または交換を行うものとする。

2. 保守契約

保守契約は保証期間と同一の6年間とし、KS安心パックを参考とした包括的保守サービスを提供すること。

その保守費用を含んだ金額で入札をすること。

7. 特記事項

1. 電話回線の新設、変更に伴い発生する回線サービス会社との手続きを代行し執り行うこと。

2. 既存番号を流用する拠点は、現在使用の主装置、電話機等は適正に処分すること。

また、その際の費用も契約内に含むこと。

3. 現在施工中の改修工事の進捗状況により工事時期に変更が発生する場合があること。

4. 工事時期に変更があった場合に速やかに対応できるよう委託業者は秋田県内の業者とする。